25,001円～25,500円							
25,501円～27,500円							
人数計							

②個人型年金同時加入制限者であって、他制度加入者であるもの（令第11条第２号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼年齢区分	～20歳	21歳～30歳	31歳～40歳	41歳～50歳	51歳～60歳	61歳～	人数計
0円							
1円～ 5,000円							
5,001円～10,000円							
10,001円～12,750円							
12,751円～13,750円							
人数計							

（備考）
１．企業型年金加入者掛金を導入している場合に限り記載すること。
２．直近の11月末の状況について記載すること。
３．「平均月額」は、直近の12月～11月の期間分として拠出された掛金総額を当該期間内の在籍月数で除した数を記載すること。

16. 事業主掛金及び企業型年金加入者掛金の額ごとの人数の状況

①個人型年金同時加入制限者であって、他制度加入者以外のもの（令第11条第１号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼掛金額区分（平均月額）		加入者掛金 0円	1円～5,000円	5,001円～10,000円	10,001円～20,000円	20,001円～27,499円	27,500円
事業主掛金	0円						
	1円～ 5,000円						
	5,001円～10,000円						
	10,001円～20,000円						
	20,001円～27,499円						
	27,500円						
	27,501円～30,000円						
	30,001円～40,000円						
	40,001円～50,000円						
	50,001円～55,000円						

②個人型年金同時加入制限者であって、他制度加入者であるもの（令第11条第２号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼掛金額区分（平均月額）		加入者掛金 0円	1円～5,000円	5,001円～10,000円	10,001円～13,749円	13,750円
事業主掛金	0円					
	1円～ 5,000円					
	5,001円～10,000円					
	10,001円～13,749円					
	13,750円					
	13,751円～20,000円					
	20,001円～27,500円					

（備考）
１．企業型年金加入者掛金を導入している場合に限り記載すること。
２．直近の11月末の状況について記載すること。
３．「平均月額」は、直近の12月～11月の期間分として拠出された掛金総額を当該期間内の在籍月数で除した数を記載すること。

17. 個人別管理資産等の移受換状況

⑴　個人別管理資産の移換先別移換件数

	企業型年金	個人型年金	確定給付企業年金	中小企業退職金共済
Ａ実施事業所				
Ｂ実施事業所				
Ｃ実施事業所				
・ ・ ・				
個人型ａプラン				
個人型ｂプラン				
個人型ｃプラン				
・ ・ ・				

（備考）　事業年度内に移換した資産の件数の累計を記載すること。